［略］		
伊賀北部農業協同組合	三重県伊賀市平野西町一番一	
［略］		
大阪中河内農業協同組合	大阪府八尾市南小阪合町二丁目二番二号	
北大阪農業協同組合	大阪府吹田市山田西四丁目十五番一号	
いずみの農業協同組合	大阪府岸和田市別所町三丁目十三番二十号	
［略］		
たじま農業協同組合	兵庫県豊岡市九日市上町五百五十番地の一	
［略］		
津山農業協同組合	岡山県津山市横山百二十八番地	
［略］		
岩国市農業協同組合	山口県岩国市麻里布町六丁目七番二十七号	
［略］		

備考　表中の「〃」の記載は注記である。

［同上］		
伊賀北部農業協同組合	三重県伊賀市四十九町千二百九十四番地	
［同上］		
大阪中河内農業協同組合	大阪府八尾市南小阪合町二丁目二番二号	
［同上］		
たじま農業協同組合	兵庫県豊岡市立野町二十番二号	
［同上］		
津山農業協同組合	岡山県津山市横山百八番地	
［同上］		
岩国市農業協同組合	山口県岩国市山手町一丁目十四番五号	
［同上］		

○財務省告示第二百七十一号

個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四年財務省令第六十八号）第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債を買入消却したので、その国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十九年十月二日

財務大臣　麻生　太郎

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	買入価額の総額
個人向け利付国庫債券（固定・三年）	第五十二回	三千百七十万円	三千百六十八万四千八百五十円
〃	第五十三回	八千八百万円	八千七百九十六万四千九百五十二円
〃	第五十四回	五千四百五十万円	五千四百四十七万八千二百九十六円
〃	第五十五回	一億四千一万円	一億三千九百九十五万四千二百三十円
〃	第五十六回	八千二百三十九万円	八千二百三十五万七千百九十八円
〃	第五十七回	九千二百六十六万円	九千二百六十二万三千九十八円
〃	第五十八回	二億三千百五十五万円	二億三千百四十五万七千七百六十八円
〃	第五十九回	一億三千三百五十五万円	一億三千三百四十九万六千八百四円

〃	第六十回	七千七百万円	七千六百九十六万九千三百三十円
〃	第六十一回	一億八百七十五万円	一億八百七十万六千六百九十二円
〃	第六十二回	一億千七百十五万円	一億千七百十万三千三百三十六円
〃	第六十三回	九千九百六十八万円	九千九百六十四万二百九十八円
〃	第六十四回	五千四百二十万円	五千四百十七万八千四百十六円
〃	第六十五回	五千三百十五万円	五千三百十二万八千八百三十二円
〃	第六十六回	八千四百二十六万円	八千四百二十二万六千四百四十六円
〃	第六十七回	七千九百八十一万円	七千九百七十七万八千二百二十円
〃	第六十八回	一億五百七十万円	一億五百六十五万七千八百九十六円
〃	第六十九回	五億三千四百五十一万円	五億三千四百二十九万七千六十八円
〃	第七十回	十四億五千九百二十四万円	十四億五千八百六十五万八千六百四十二円